北海道下川商業高等学校
道外からの出願に係る入学者選抜における遠隔面接実施要項

北海道下川商業高等学校

この要項は、道外からの出願に係る入学者選抜における遠隔面接に関し、必要な事項を定めています。

１　対象学科
商業科

２　遠隔面接を受検できる条件
次の全てを満たすこと。ただし、中学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業した者の場合は、⑴、⑵を満たすこと。
⑴ 出願者が遠隔面接を希望していること。
⑵ 出願者が在籍する中学校内に面接会場を設置できること。ただし、中学校を卒業した者の場合は、自宅等に「３　面接会場」の要件を満たす会場を設置できること。
⑶ 出願者が在籍する中学校の管理職が遠隔面接に立ち会うことができること。

【留意事項】
中学校の所在地の都合により通信環境を確保することが困難な場合は、所管する市町村教育委員会等と連携して通信環境の整った会場を確保することができること。

３　面接会場
面接会場は、遠隔面接を実施するに当たり、次の全ての要件を満たすことが必要です。
⑴ 静寂な環境が維持できる教室等であること。
⑵ 映像や音声を明瞭に伝えることが可能な良好で安定したインターネット接続環境が確保できること。
⑶ 管理職及び機器操作担当者以外の第三者が面接会場に立ち入らないこと。

【留意事項】
１　遠隔面接実施時間中は、カーテンを閉めるなどして、教室等の外から中の様子が見えないようにすること。
２　中学校を卒業した者の場合は、機器操作を自身で行うこと。また、会場内に第三者がいないこと、面接の回答の参考となる掲示物等がないことなどについて、出願先の遠隔面接担当者に画面上で点検を受けること。

４　中学校及び中学校を卒業した者における事前の準備
⑴ ビデオ通話が可能な機器（カメラ・マイク付きパソコン又はタブレット等）に事前に「Zoom」等をインストールしてください。
※Zoomは一例です。他のアプリケーションを利用しても構いません。
⑵ 映像や音声が途切れない、良好で安定したインターネット接続環境を確保してください。

５　手続
⑴ 中学校長の手続
中学校長は、出願者が遠隔面接を希望した場合、「２　遠隔面接を受検できる条件」⑵、⑶を満たしていることを確認の上、令和９年（2027年）１月21日（木）までに遠隔面接受検願（別記様式１）を出願先高等学校長に提出してください。ただし、中学校を卒業した者の場合は、遠隔面接受験願を直接出願先の高等学校長に提出してください。
⑵ 高等学校長の手続
遠隔面接受検願を確認し、承認する場合は、令和９年（2027年）１月29日（金）までに遠隔面接受検承認書（別記様式２）を中学校長を経由して出願者に交付します。ただし、中学校を卒業した者の場合は、中学校長を経由せず、直接本人に交付します。

６　接続テスト

高等学校と中学校又は中学校を卒業した者が、Zoom等による通信を行い、良好な接続が安定的に得られることを確認するため、遠隔面接当日に使用する面接会場で実施します。

⑴ 実施日時

令和９年（2027年）２月４日（木）　１６時００分～１６時３０分

※接続テスト時間については、別途連絡します。

【留意事項】
接続テストにおいてトラブルが生じた場合は、面接日までの別日に再度接続テストを行うこと。

⑵ 対応者

ア　中学校又は中学校を卒業した者

出願者、出願者が在籍する中学校の管理職及び機器操作担当者等。

イ　高等学校

教頭、入選委員及び機器操作担当者等

【留意事項】
１　接続テストに要する時間は10分程度とすること。
２　接続テスト当日までに、通信の方法を確認し、校内等の通信機器同士を接続するなどして、使い方に十分慣れておくこと。
３　当日対応マニュアルを作成し、通信トラブルなどが生じた場合の対応について、確認すること。

７　遠隔面接

⑴ 実施日時

令和９年（2027年）２月９日（火）　１５時００分～１５時３０分

【留意事項】
特別な事情により所定の日時に面接を受けることができない受検者は、中学校長を経由して出願先の高等学校長にその旨を申し出て、面接の期日の延期を願い出ること。ただし、中学校を卒業した者の場合は、直接出願先の高等学校長に願い出ること。
高等学校長は、面接日を変更するなどして対応すること。

⑵ 機器の接続

面接開始の15分前までに、パソコンやカメラの設置及びZoom等への接続を済ませ、待機してください。

接続後、中学校の管理職立ち会いの下、高等学校の面接担当者が受検者の確認をします。ただし、中学校を卒業した者の場合は、立会者は不要です。

⑶ 受検者の持参すべきもの

受検票及び遠隔面接受検承認書

携帯電話（スマートフォンを含む。）、辞書機能付時計、ウェアラブル端末（スマートウォッチを含む。）など面接の公正を損なうおそれのあるものの持ち込みは認めません。ただし、中学校を卒業した者については、ビデオ通話が可能な機器に、携帯電話等を使用する場合、あらかじめ出願先高等学校に申し出て承認を受けた上で使用してください。

８　トラブル発生時の対応

遠隔面接に立ち会う中学校の管理職及び高等学校の面接担当者は、トラブル時の連絡用として、遠隔面接に用いる機器以外に、面接会場で連絡を取り合うことが可能な携帯電話等を用意してください。ただし、中学校を卒業した者の場合は、本人と高等学校の面接担当者が、面接会場で連絡を取り合うことが可能な携帯電話等を用意し、あらかじめ出願先高等学校に申し出て、承認を受けてください。また、面接の際には、ビデオ通

話画面に映る位置に携帯電話等を置いてください。

⑴ 面接開始15分前に接続できなかった場合

高等学校の面接担当者が、遠隔面接に立ち会う中学校の管理職へ携帯電話等で連絡し、接続状況を確認します。面接開始時間までに接続の回復が見込めない場合は、面接時間を変更するなどして対応します。

なお、中学校を卒業した者の場合は、高等学校の面接担当者が直接本人へ連絡し、接続状況を確認します。

⑵ 面接中に接続が切れた場合

高等学校の面接担当者は、遠隔面接に立ち会う中学校の管理職へ携帯電話等で連絡し、接続状況を確認します。接続の回復が見込めない場合は、面接時間を変更するなどして対応します。

なお、中学校を卒業した者の場合は、高等学校の面接担当者が直接本人へ連絡し、接続状況を確認します。

９　その他

⑴ 面接を録画しないよう留意願います。また、受検者が面接内容を口外しないよう指導願います。

⑵ 面接で質問後、回答する前に通信が遮断された場合は、当該質問を評価の対象外とします。

⑶ 面接当日は情報漏洩防止のため、中学校の管理職は、受検者が面接会場に携帯電話等を持ち込まないよう指導願います。また、高等学校が指定した時間帯は、受検者の携帯電話等を中学校の管理職が保管していただきますようお願いします。

なお、８で示したとおり、中学校を卒業した者の場合は、トラブル発生時の対応のため、携帯電話等を持ち込むことが可能ですが、面接中は操作せず、常にビデオ通話画面に映る位置に携帯電話等を置いてください。

【参考】遠隔面接の流れ

日時	事項	中学校を卒業する見込みの者	中学校を卒業した者	中学校	高校
12月４日(金)から	遠隔面接受検願の配布	○		○	○
			○		○
１月21日(木)まで	遠隔面接受検願の送付	○		○	○
			○		○
１月29日(金)まで	遠隔面接受検承認書の送付	○		○	○
			○		○
１月29日(金)まで	ＩＤ、パスワードの送付			○	○
			○		○
２月４日(木)	接続テスト	○		○	○
			○		○
２月９日(火) 14時45分まで 15時00分	接続 本人確認 面接	○		○	○
			○		○